



# 男女共同参画News

2021.11 No.54

「一人ひとりが 支えあい 認め合い

発行：鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

笑顔あふれるまち かのや」をめざして

## ◇11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

～令和3年度テーマ「性暴力を、なくそう」～

女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので決して許される行為ではありません。期間中、市ではパープルリボンツリーを設置し啓発活動を行います。パープルリボンを飾ったり身に付けたりして、みんなで女性に対する暴力を許さない社会について考えてみましょう。



### <パープルリボンツリーの設置場所>

- ・市役所本庁
- ・各総合支所
- ・かのやばら園
- ・中央公民館
- ・市立図書館

### 【協賛事業所】敬称略

- ・早川法律事務所
- ・日本政策金融公庫 鹿屋支店
- ・FM かのや
- ・KITADA SARUGGA



◀「パープルリボン」  
女性に対する暴力  
根絶運動のシンボル  
マーク

### <相談窓口>

#### ●鹿屋市配偶者暴力相談支援センター

☎ 0994 (31) 1171

- ◇一般相談（電話相談、来所相談）  
月～金 9:00～17:00（土日祝、年末年始除く）  
※来所相談の際は、事前にお電話でご予約ください。
- ◇専門相談 ※事前の予約が必要です
  - ・法律相談 月1回 原則第4火曜日（弁護士）
  - ・配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング（女性専門家が相談に応じます）  
月1回 原則第3火曜日（臨床心理士）

#### ●鹿児島県男女共同参画センター相談室

☎ 099 (221) 6630、6631

- ◇一般相談（電話相談、面接相談）  
水～日 9:00～17:00  
休館日翌日 9:00～20:00  
（休館日：月曜日、12月29日～1月3日）
- ◇専門相談 ※事前の予約が必要です

#### ●女性のための法律110番（電話、面接）

☎ 099 (221) 6630

日時：11月17日（水）10:00～16:00

●女性の人権ホットライン ☎ 0570 (070) 810 平日 8:30～17:15

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891（はやくワンストップ）

最寄りの性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながります。

●性犯罪被害者相談 #8103（ハートさん）

発信場所を所管する各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口につながります。

●性に関するSNS相談「キュアタイム」 月・水・土 17:00～21:00

ホームページ（<https://curetime.jp/>）からチャットで相談。



▲相談窓口一覧  
（内閣府ホームページ）

## <市の事業報告>

### ◇男女共同参画講演会を開催しました（9月4日オンライン、9月25日動画視聴会）

○市の防災取組について 安全安心課 温水防災専門官

○講演：「こんな時、あなたならどうする！避難所生活で命と健康を守るために  
～高齢者・子ども・女性の視点から～」

○講師：浅野 幸子氏（減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表）

#### <内容>

- ・避難所生活では特に高齢者、子ども、女性等に関する課題は認知度が低くなりがちになること
- ・性別、年齢、障がいの有無など、様々な立場によって避難所生活での必要な支援に違いがあること
- ・避難所運営のリーダーは男性、炊き出し班は女性など、性別による役割分担ではなく、男女問わずできる人で分担するなど柔軟な避難所の運営体制が必要であること

等をお話されました。

#### <参加者感想>

- ・防災に関して、多様な視点から考察し取り組む必要性を、実例を紹介されながらご講演頂き大変勉強になりました。全ての避難所で多くの女性が活躍できる体制作りが大切ですね。
- ・鹿屋市の防災の取組も年々見直され、避難者被災者に寄り添う姿勢が伝わります。

## <女性の活躍推進>

### ◇「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」に登録しませんか（鹿児島県男女共同参画室）

女性が働きやすい職場環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を募集しています。

【応募・問合せ先】鹿児島県男女共同参画室 TEL：099-286-2634

### ◇「職場におけるジェンダー平等推進事業」参加者募集（鹿児島県主催）

- ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラム
- ・男性の育児・介護休業取得促進セミナー
- ・アドバイザー派遣

【各事業に対する申込み・問合せ先】MBC サンステージ  
TEL：099-255-6144 9:30～17:30（土日祝、年末年始休み）



▲詳細は県ホームページをご覧ください

## <用語解説>

### 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは？

「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを目指しています。このリプロダクティブ・ヘルスを享受する権利をリプロダクティブ・ライツといいます。

鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号

TEL：(0994) 43-2111（内線 3171）

FAX：(0994) 31-1170

E-mail：danijo@city.kanoya.lg.jp



▲男女共同参画推進室  
ホームページ

